県北地域感染症ニュースレター

令和5年度 第5号

県北地域感染症流行状況

新型コロナウイルス感染症の流行が全国的に拡大しています!



毎年、人の移動が活発になる夏休みシーズンに感染者が増加します。 お盆・夏休み明けの体調に注意して過ごしましょう!

くこんなときどうしたらいいの?>

Q. 発熱や咳、のどの痛みがあったらどうしたらいいの?

A. 新型コロナウイルス感染症のほかに、ヘルパンギーナや RS ウイルス感染症などに 感染している可能性も考えられます。まずは、かかりつけ医に電話し、 福島県ホームページは 受診相談しましょう。

かかりつけ医での受診が困難な場合は、下記を参考にしてください!

・ 電話で相談する場合は、

<mark>「福島県新型コロナウイルス感染症相談センター」</mark>0120-567-747 (24 時間、毎日)

- インターネットの場合は、「福島県ホームページ_外来対応医療機関」と検索!
- Q. 新型コロナウイルスが陽性だったら、職場や学校はいつから行っていいの?
- A. 現在は、新型コロナウイルス感染症陽性者に対する<u>外出自粛は求められていません</u>。 職場や学校に確認し、指示に従って行動してください。

なお、学校保健法では、新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の期間の基準を 「<mark>発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで</mark>」としています。

Q.日頃どのようなことに気をつければいいの?

A.新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザと異なり、感染しても無症状の場合や、 発症前からウイルスを排出している可能性があります。そのため、無症状であっても周りの 人に感染を拡げないために、会話時や通院時、公共交通機関(混雑する電車やバス等)を 利用するときなどは、マスクを着用するようにしましょう。

また、引き続き、換気や手洗い・手指消毒を徹底しましょう!!

参考:厚生労働省ホームページ(https://www.pref.fukushima.lg.jp)、福島県ホームページ(https://www.pref.fukushima.lg.jp)

海外旅行では、「感染症」にご注意ください!

海外には、デング熱や狂犬病など、日本にはない感染症がたくさんあります。渡航前に、これから行く国で流行している感染症について、正しい知識と予防法を身につけましょう!

<出発前>

海外に行く前に、自分が行く渡航先の<mark>感染症の流行状況や、必要な予防接種</mark>を確認しましょう。ワクチンが効くまでの期間があるため、早めに接種スケジュールを立てしましょう。 詳しくは、「FORTH (フォース) 厚生労働省検疫所」を検索!

~ペルーにおけるデング熱の大流行~

ペルーでは、2023 年 1 月以降、デング熱の流行が拡大しており、 「ペルー国内史上最大規模の流行」と言われています。

デング熱の流行する地域に渡航する予定がある方は、現地の状況について確認し、渡航する場合は、十分に感染対策を徹底してください。

く渡航中>

○夏は「蚊」に注意!

5月~11月に活動し、熱帯から温帯まで広くアジアに分布する「ヒトスジシマカ」は、デング熱やジカウイルス感染症などを媒介し、感染症を拡げていきます。特に、妊娠中にデングウイルスに感染した場合、早産や低出生体重となる可能性があるため、注意が必要です。

屋外で活動する場合は、できるだけ肌を露出しないように長袖・長ズボンを着用し、虫よけ剤を使用するなど、「蚊」に刺されないように対策しましょう。

〇「生もの」は避けましょう!

食中毒やA型肝炎等を防ぐために、生水・氷等の入ったものや、サラダ・カットフルーツなど、加熱されていないものは衛生面の問題から控えましょう。

○動物には触らない! < 犬や鶏、家畜にも注意!

動物は、狂犬病や鳥インフルエンザなどのウイルスをもっていることがあるため、 むやみに近寄ったり、触らないように注意しましょう。

<帰国後>

帰国時に、発熱等の症状がある場合等は、検疫所にいる<mark>検疫官に相談</mark>しましょう! 帰国後しばらくしてから具合が悪くなった場合は、医療機関に電話をしてから受診し、 渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での活動内容、動物との接触の有無、 ワクチン接種歴などについて必ず伝えましょう。

参考:厚生労働省ホームページ(https://www.niid.go.jp/)、国立感染症研究所(https://www.niid.go.jp/)、https://www.niid.go.jp/)、WHO/PAHO: デング熱(https://www.niid.go.jp/)、WHO/PAHO: デング熱(https://www.niid.go.jp/)、https://www.niid.go.jp/)、https://www.niid.go.jp/)、https://www.niid.go.jp/)、https://www.niid.go.jp/)、https://www.niid.go.jp/)、https://www.niid.go.jp/)、https://www.niid.go.jp/)、https://www.niid.go.jp/)、https://www.niid.go.jp/)



発行日:令和5年8月29日

発行元:福島県県北保健所 医療薬事課 感染症予防チーム

住所 〒960-8012 福島市御山町8-30

電話 024-534-4113

ホームページ:検索キーワード

福島県県北保健所

